

平成 27 年度 第 2 回那覇市総合教育会議議事録

署名人 神村 洋子

市 長 城間 幹子

1 開催日時 平成 27 年（2015 年）12 月 22 日（火）10 時 00 分～11 時 45 分

2 開催場所 那覇市役所 5 階 庁議室

3 出席者 城間幹子那覇市長

那覇市教育委員会：添石幸伸委員長、神村洋子委員、饒波正博委員
本仲範男委員、渡慶次克彦教育長

4 協議事項

- （1）公立幼稚園の認定こども園化の取組みについて
- （2）放課後児童クラブ・子ども教室の一体的な運用に向けての取組みについて
- （3）『第 2 次那覇市教育振興基本計画（素案）』について

5 出席職員

生涯学習部：伊良皆部長、屋比久副部長

（総務課）山内課長、佐久川副参事、赤嶺主査、伊禮主査、田盛主査

学校教育部：田端部長、森田副部長

こどもみらい部：浦崎部長、末吉副部長兼こども政策課長、池原主査

6 事務局職員

企画財務部：渡口部長、仲本副部長兼企画調整課長

（企画調整課）坂田副参事、儀間副参事

7 傍聴人 0 名

8 議事の経過 次のとおり

平成27年12月22日(火)

城間市長 はいたい ぐすーよー ちゅうがなびら。本日はお集まりいただきありがとうございます。今、担当のほうから話がありましたように、第2回目の総合教育会議ということになります。内容の確認ですが、本日は協議ということで、ご意見を交わし合う場になっております。只、議事録を作らせていただきますので、事前にその確認をさせていただきたいと思います。それでは本日の協議事項ですが、お手元にご案内のように一つ目に「公立幼稚園の認定こども園化の取り組みについて」、そして二つ目に「放課後児童クラブ・子ども教室の一体的な運用に向けての取り組みについて」、そして三番目に「第2次那覇市教育振興基本計画(素案)」についてということになります。いずれも教育委員会会議のほうで話題となり、それぞれご意見を交わしている内容だと思うんですが、改めての確認と全体での確認という意味で、ご意見を伺いたいと思っております。それでは、まず、最初に一つ目の協議事項第1号「公立幼稚園の認定こども園化の取り組みについて」です。まず、事務局のほうから説明させていただきます。こどもみらい部より今年度の取り組みの現状と進捗状況について説明をしていただきます。お願いします。

こどもみらい部 *配布資料に基づき概要説明。

城間市長 現状取り組み状況と今後の予定等々の話をさせていただきました。それでは、ご質問がございますか。まずは質疑から受けたいと思います。はい、饒波委員、どうぞ。

饒波委員 饒波です。教育委員会の中でも話し合ったんですけれども、今回は幼稚園・保育園が一緒になるということでこども園ということですが、その中でどちらかと言うと保育園のほうに少し機能充実して幼稚園のほうに追いやられるんですね。幼稚園は幼稚園の教育理念があったはずで、その理念がないがしろにされるのではないかなという議論がいっぱい出て、その後、深追いしていないんですけれども、議論がありました。その後、僕も考えたんですけれども、幼稚園と保育園が一緒になってこれまで保育園で例えば父兄の方々が幼稚園ということで想定していなくて就学前の保育園だけを入れてですね、幼稚園に入れないでそのまま1年生になる時に、想定していた子ども達がより幼稚園の教育を受けられるようになるので、保育園のほうに乗せられたという面もありますけれども、子ども達の立場で考えるとより多くの子ども達が幼稚園の理念にのっとった教育を受けられますので、その子ども達が小学校に上がってきますので、幼稚園の理念から考えるとまた新たな展開、良いほうの展開になるのではないかなというふうに今、僕の意見ですけれどもそういうふうに考えております。

城間市長 ありがとうございます。質疑と限定してしまいました。このように発言があれば、

どちらでもということでお受けしたいと思います。そのほかにいかがですか。

渡慶次委員 ちょっと質疑のことを確認したいんですけど、今の表で校区外とあるのは例えば
(教育長) 小学校の隣接校も含めては校区内、隣接校については校区外扱いされるのですか。

こどもみらい部 隣接校は校区外扱いです。

渡慶次委員 校区外扱いされる。その数からすると想定していた数なのか、要するに評判として
(教育長) どういうふうな形の評判が聞かれているのか。ちょっと聞いていいですか。

こどもみらい部 今想定通りかどうかと言うことを一言で言えればそんな感じで想定していたかなと
いう感じがあります。大道地区・若狭地区・都心部のほうにございますけれども地域
の子ども達はやはりそれだけ少ないということでもあります。識名・さつき・銘苅は地
域に応じたそもそも多くの子ども達の数が多くていうのもありまして、特に識名につ
いては、いろいろ聞きますと割と小学校の時から小学校の中でも校区外からいらっし
やる子とか上間ですとあの辺との地域がちょっと入り組んでいる校区らしいとそうい
うのもあるらしいのでもそういう意味でも大体と思ったんですが。

渡慶次委員 隣接校以外でまったくの校区外というのものもあるんですか。識名なんか多いですね。
(教育長)

こどもみらい部 2号認定保育園については、親御さんの職場が近いということでの場所で。

渡慶次委員 こういう方々は、この校区外からはちょっと漏れる可能性もあると。
(教育長)

こどもみらい部 順位としては下のほうに、近くに幼稚園もまだ有りますのでという形にならざるを
えないのかなと思います。

城間市長 はい、どうぞ。

神村委員 神村です。よろしくお願いします。ちょっとお尋ねをしたいんですけども、保育
園と幼稚園が一緒になる訳ですから、これから幼稚園にお子様が一人それから保育園
に一人と預けていたのが、例によってもしかしたら一緒に預かることも出来る
かも知れないと思うんですね。そういうケースに関しましては優先的に入園できる
ということも考えていらっしゃるのですか。二人の場合ですね。

こどもみらい部 そうですね。保育園の場合で同じようなことがよく起きているんですね。そうす
けれども、仮に保育所が、この保育所の、保育所であれば保育所のどうしても定員とい
うのがありまして、どうしても下の子どものほうが厳しいとなりますので実は保育の場
合には保育の優先度の高い方から入れて点数を付けて、どうしても預けないとつらいと
いう方々から入れ、その中でどうしても兄弟が別になっていくというようことが出てく
る。理論的には同じような現象が起こりうると思います。つまりはある程度3歳児は仮
に今までは3歳児はないんですよ。そういう意味で3歳児があった場合に3歳児のクラ
スの方からどうしても少なくともございますので、教職員1人の見る数が、配置管理が3歳
児の場合は20対1なんですね。一クラス20人編成でなければいけない。そういうの

もございますので基本的には、勿論そういう可能性も出てくるかなとは思いますが、いろいろ勿論世間体の感情もということでご了解いただきたいと思います。

神村委員 この認定こども園というのは、働くお母さんたちにとっては最高の制度かなと思います。今までこう2ヶ所に預けていて仕事を終えて2ヶ所廻って子どもを迎えてという、それから家事をするということを省けるかもしれないという素晴らしい制度だと思うんですね。そういう意味では兄弟に関してはこういうのが出来たらもっと楽になるという主婦の考えですかね。主婦の立場で言いました。

城間市長 ほかにございますか。

添石委員 よろしいですか。添石です。よろしくお願いします。まずは2ページの入園の申込み数の所ですね。先程、渡慶次教育長からも話がありましたが、かなり申込数が有る中、勿論、想定内だったということなんですけれど、その実際のこの定員というか定数というのはこの現状、27年の現状の数字なのか、もう少し枠を広げて入園できる可能性があるのかですね。それを教えていただけますか。

こどもみらい部 基本的には入園いただいた方はすべてと思っております。只、識名と、それぞれ教室の数がどうしても決まっておりますので4歳児・5歳児を一クラス、基本的には30人というふうに編成します。若干35人までは組めるんですけども、基本的には30人という枠がございますので、その中で、どうしても識名が全体で26人というところがありますので、そこがちょっと、もしかすると入れないなという可能性があるなと思います。それと幼稚園の場合にはですね。1号認定で出す場合には、これがはるかに来る可能性があるんです。一旦、締め切りというものはあるんですけども、その辺も含めますと若干どうしても受け入れが難しいなという可能性は出て来るかなと思います。

こどもみらい部 校区内については基本的に全員入れるようにしたいと考えております。校区外、余った定員をどうするか、校区外の方から入れていくんですが、校区外については、識名などは少し漏れる可能性が高いというような状況にあります。

城間市長 それは申し込み時点でそういうおふれでそれは知っているわけですよね。そういう可能性はあるかもしれないということは。はい、どうぞ。

神村委員 資料の2ページのですね。幼小連携について、ちょっとお尋ねしたいんですけども、初めて聞きます。幼小連携定例会議というのをその設置とそれから連携の実施を協定で定める予定とありますけれども、今まで幼小連携は学校長の学校経営の一つの方針として入っておりました。ですから学校長は園長でもありましたので学校長が決めると幼稚園と連携しながら上手くいきましたけれども、今回は協定で定めるという文言が出たので何か関係がおりでしょうか。

城間市長 はい、どうぞ。

こどもみらい部 今、お話がありましたように今までは校長先生・園長先生兼務でございましたので実質的にはお一人の方が見ていらっしゃったのですが、これからは特に法人さんの場合

が協定という言葉なんですけれども、園長先生が別に、校長先生とは別にいらっしゃいますので我々はこの法人さんのほうから積極的に法人さんのほうで会議を主催していただいて、そこに校長先生と一緒に連携の会議を頻度とかはこれからなんだろうけれども、やっていただくということをお願いしたいと。法人さんと施設のほうでこういう運営をして下さいという協定を、結ばさせていただきます。それが公私連携型の前提ですけどもその中でしっかりとこういう会議を主催して、小学校と連携をとってくださいなというような形をやりたいと思います。

神村委員 わかりました。解釈が違ったようです私は。学校とそして幼稚園の協定とはちょっと違ったんですね。市と法人ですね。わかりました。ありがとうございます。

城間市長 内容についての定めではなくて、こういうふうな連携をもちなさいという所の定め、そうですね。はい、お願いします。

本仲委員 本仲です。よろしくお願いします。5歳児の子どもの育ちを考えるうえで非常に2年保育あるいは3年保育というのは凄く大事だなと思っているんですね、というのはこの5歳児の子どもというのは年下の子どもが居るとかなり育つんです。それからすると幼小連携が非常に今後やりやすくなるのかなというのが一点、もう一つは専任園長もですね、小学校の校長先生が幼稚園を兼務しているというのは、ちょっと無理があったのかなという感じを持っているんですね、他府県では専任園長は普通ですし他府県に行って名刺交換なんかをすると小学校の校長は幼稚園も見ておられるのですかというようなことで非常に驚かれるんですが、そういうことからするとこの2年保育というのは非常に大事だなと思っています。過去の経験からすると座間味村の座間味辺りにあります3年保育ですけど、かなり子ども達が育っていつているというのがあって、せめて2年保育園やっただけないかなという現場としての、現場にいたものですから校長として、それでここでちょっと気なるのがですね、いわゆる認定保育園になると幼稚園と保育所が一体型になると、場合によっては公私連携型になると、いわゆる一般法人が入ってくるわけですね。今まで居た職員の実習はどうなるのか、研修制度等は今後どういうふうなことを強調していくのかなと、職員の周知はどうなっているのかなとちょっと気になるころですが。この辺はいかがですか。

城間市長 職員というのは幼稚園の職員のことですか。

本仲委員 幼稚園の職員です。

城間市長 はい、どうぞ。

こどもみらい部 幼稚園の職員というとなかなか36ヶ所が一同に集まるというのは難しんですけど、その中でも主任の先生たちとは昨年度から毎回主任会の中でこういうことを考えているんだけど、どうですかということを相談して参りました。あと、一般の教員の皆さんとも研修会の中とかで集まりの中で説明しておりました。正直申し上げまして最初はやはり皆さんなかなか受け入れ難いとか理解し難いという感じを持っていたと思います。

実際問題にそういういろんな話もいただきましたし、懸念事項もありましたし、只、今話いただいたみたいに、複数年やりたいよねというようなことはどの先生方も共通で話されたことですので、それから私共の事務方のほうもやはり最近の保護者のニーズの広がりと言いましょ、午後も預かっていますし、保育を知っている人もいっぱい居るよねというところに僕らも感じていましたけれども、現場の先生達のほうがそれをもっと強く感じておられて、預かりについても段々広げていただいたら全園でやっている状況も皆さんもよく知っている、身体で感じているものでしたので今回こども園にしているというふうになるよと言うのは、勿論、理解できなかったことはないということはありませんけれども、そこはそういうことの理解をしていただいてというふうに思っています。

本仲委員　ひとつお願いなんです、やっぱり保護者というのは要するにお子さんを迎えに行きながら、例えば来年の話をしたりあるいは次の学年の話をしたりするわけですけども、やっぱりどうなるのかな、認定保育園はどうなるのかな、今後、この学校はどうなるのかなというのは先生方に質問がくると思うんですが、なかなか行政のほうには行かないと思うんですけど、この辺で職員がきちんと答えられるような、そういう研修とか周知とかですね、その辺はお願いしたいと思います。混乱を招かないようにですね、お願いしたいと思います。以上です。

城間市長　ありがとうございます。確かにそうですね。窓口になる先生方の対応ひとつのところもあるんで、その辺りは要望して受け止めていただきたいと思います。ほかにございますか。はい、どうぞ。

饒波委員　幼小連携という言葉を残すのか、それとも園小連携にするのかということについてお聞きしたいと思います。

こどもみらい部　幼小連携の幼というのは、幼児教育の幼ということで考えておりまして、幼小連携という言葉はすでに定着しておりますので、そのまま使いたいなと私達は思っているところです。

饒波委員　なるほど、わかりました。

渡慶次委員　前翁長市長は幼稚園に対していろいろ意見も有ったようですけども、いよいよ新しい取り組みが出来るのかなと期待をしております。幼稚園そのものがあまり全国でも例を見ない沖縄だけの独立の幼稚園であって、その特質を活かしたうえで公私連携型、小学校の傍にあるというふうに一体化した幼稚園、公私連携型ということで、給食についても問題は解決しますしね。それから今話が出ている幼小連携について、今、小・中一貫教育やっていて小学校と中学校は非常に連携、小学校の先生と中学校の先生、生徒も含むんですけど、連携することによって多くの効果を上げているんですよ。これに幼小連携についてもそういう効果、小1プロブレムが、そういったものが解消出来るような期待を持っております。私の子どもが幼稚園修了して小学校に上が

る時に入学式に行く時になかなか教室に入らない子どもが居たんですよ。ずーとこの子どもは何故、教室に入らないのかなと僕なりに考えるとやっぱり幼稚園の学んだこの教室と、ちょっと壁があって閉め切った雰囲気、そういった雰囲気に最初馴染めなかったのかなという感じがして。そうじゃないかも知れませんよ。子ども達も幼稚園の生活から小学校に上がる生活、これを体験しながら小学校に行ってもらおうというのは先生方もそうですけれど、幼小連携というものを定例会議にもやるんですけれど、これは大事にしていきたい、そういう形で子ども達が上手く小学校に入れるような形の公私連携型のこども園。以上期待しております。

城間市長 はい。

神村委員 渡慶次教育長が今おっしゃっているこの幼小連携ですけれども、これまで幼稚園と小学校1年生、2年生とかの段階でやっていた時期と、いまもっと広がっておりまして、5年生が幼稚園のほうに読み聞かせに行ったり、お掃除のお手伝いに行ったりとかですね。そういうことも出来ます。この子たちが1年生になった時に6年生がまた一番上のお兄さんたちとかかわるというこの構図を基にして5年からいかせるわけです。そうするとこの子をどうするかというと1年生と幼稚園生と、それから先程お話がありましたこの5歳児と保育園の子ども達との素晴らしい縦の関係に、人としてのつながりみたいなのができるような気がして、素晴らしいなあと感じています。それで是非宜しく願いしますと申し上げたいです。

城間市長 よかったです。はい、どうぞ。

添石委員 教育委員会の会議の中でも何度か触れさせていただいたことがあるんですが、先程の本仲委員の話題とも共通するところで、やっぱり現場の既存の先生方がですね、自分達の今後のその給料も含めた身分の保証がどうなるかという不安と、私も某大学の先生から相談がありましてインターシップで、これから、教職員を目指す生徒さんからも不安の声があるということだったんですね。是非、今後ともきちっとした先生方の安心をとれるような説明をしていただいて、民間の補助が入ることによって凄くサービスの向上等が良くなることもあると思うんですけれど、やっぱり一方でその不安要素もたくさんあると聞いています。その大学の先生がもし必要であれば、私達教鞭に立つ大学の先生も一緒になってケアであったり上のほうに関しては専門的な知識を活かして関わっていきたいという話もありましたので、そういうところも是非活用していただければなあと思います。よろしくおねがいします。

城間市長 はい、どうぞ。

渡慶次委員 幼稚園はこれまで5歳児を1年間、1年間はすーっと素通りしてしまう感じがしていたんですが、今、神村委員のお話を聞いて思い出したんですけれども、5年生が幼稚園に行ったことや、こう幼稚園というのはそういうことで最上級でもあって同級生でもあって一番下、ひとつしかないんですからね。只、ここに年が違う子が混じるこ

とによって年が違ふ人間関係が、そういったものが育まれていくというかな。そういう感じが今までの1年間の幼稚園にはなかったような感じがして、これもうまく取り入れていただいきたいなと要求いたします。

城間市長 特に現在では少子化と言われて兄弟が特に低学年になると一人っ子の子もいたりしてというふうになるので縦のそのつながりも大事だけれど、横の仲間意識というの、自分が育つというか、そういうこともできるかも知れませんね。いろいろなご意見をいただきました。この件についてはこれで終了させていただきます。よろしいですか。

全 員 異議なし。

城間市長 それでは2項目にいきたいと思います。それでは協議事項第2号「放課後児童クラブ・子ども教室の一体的な運用に向けての取り組みについて」、これにつきましても事務方からの説明をさせていただきます。

こどもみらい部 *配布資料を基に概要説明。

城間市長 子ども達の放課後に対するイメージが湧いてこられたかと思います。まず皆さんのご意見を伺う前に私のほうからも少し話をさせていただきたいと思います。今、課題の所にありましたけれども、やっぱり場所と言うのは一応大きなネックになってあるいは学校においても受け入れられないという物理的な制約も有ると仕方なく外に出ざる得ないという状況も有るんですが、そういう状況のほうを無理やりこじ開けてというわけではないですが、学校側とこどもみらい部と部局を超えたこの連携といいますか、そういったことも必要になる場合もありますので、その辺りはご理解いただきたいというふうに思います。あと一点は放課後の子ども教室ということで市民の皆さんあるいは地域の皆さんの手が本当に、本当にこう細かく、大変良い意味で手を差し伸べてくださっているなということを私はこの1、2年感じて、実感としています。健全育成の部分で「地域の子は地域で守り・育てる」という大きなキャッチフレーズがあります。「地域で守り・育てる」というような、安全・安心の面からもそのようなキャッチフレーズもありますのでそういったことに考えるにつけ、この放課後子ども教室の地域の皆さん、その市民の皆さんの手や目が子ども達に注がれているということを実感しつつありますので、その辺りのこどもみらい部あるいは教育委員会も協力して、今のその市民や地域の皆さんに対する対応を今私も期待をして楽しみに待っているところであります。そのことを最初に私も申し上げたくて、後になると皆さんのほうに全部いつて頂くことになるかも知れないと思ひまして、冒頭でお話をさせていただきました。それでは質疑、意見も併せまして伺いたいと思います。いかがでしょうか。はい、どうぞ。

饒波委員 この一覧の表を見ますと児童クラブにしろ、子ども教室にしろですね、やっている所とやっていないところの差が有ると思うんですね。そうすると行政が提供するサービスですので平等性という所で抵触すると思うんですよ。だけど今、城間市長がおつ

しゃったように、今、地域の市民の力が大きなエンジンになって、そうすると子どもの平等性を保障する、担保する為に、行政のほうからその地域の人を、人と人づくりをまずしてからそれからこっちと比べる訳ですので、そうするとかなり荷が重いなどというのがあるし、こどもみらい部と教育委員会だけではなくて、これは前回の総合教育会議でも申し上げたのですけれどやっぱりほかの部局との連携ですね。例えば小学校校区まちづくり協議会が市民文化部の協議会にありますが、全庁的にと言ったらなんですけどそういうほかの部局との連携ですか。そういうのが無いとなかなかできないなどというのがありますね、その辺のところを皆さんどう考えているのか。

城間市長 大変、良いご意見いただきました。先程、添石教育委員長とお話を説明の途中でやっていたんですが、イメージとして小学校校区全校に入れるということになればまちづくり協議会には先程この資料にもありましたように自治会長もいるし地域の人も居るし、たくさんのその学校も含め企業さんもみんな集まっているところなので、その辺りの中に子ども育成部のように部局として設置していただけると、それでないとまた新たな組織を作ると同じメンバーが集まってしまうということになるんで、この地域のまちづくり協議会をひとつの土台にして、何部と言う、こういうふうに設定していただけると可能だよねと実際にこの銘苅地区のまちづくり協議会のメンバーでするのでその辺りいかがですか。

添石委員 今、城間市長のおっしゃった通りですね。城間市長と横で話したんですけど同じ(委員長) 人が結構いろんな場所に居てですね。力もお金も企業のほうも、いろんなものが分散してしまうものですから出来ればこう一つにどっかで共通する中でそこでいろんな学びをえながら、しっかりやるべきことをしっかりと役割分担をやっていったほうが絶対に実行力は伴ってくると思うんで、是非、城間市長のご意見に賛成ですね。そういうふうにしていただければと思います。

城間市長 となると、部局越えという饒波委員のご意見もそこに注がれているわけですから、市民文化部も、福祉部も関わってくるかも知れないですね。よろしいですか。何かコメントが有れば。

こどもみらい部 こどもみらい部としては、今は段階的に目指しておりまして具体的には市民文化部とも協議を始めています、その様子を担当から説明します。

こどもみらい部 まちづくり協議会を主催しておりますまちづくり協働推進課と先週に調整会議を持ちました。この小学校区分ごとに今、放課後子ども総合プランの協議会を半年かけて実施したものですからその進捗報告を兼ねて先日、生涯学習課、こども政策課、協働推進課、3課で会議しました。まずは全体的な各課がおこなっている事業を確認し、次回は個別に今、小学校地区で上がっていて30小学校はこれからですので個別具体的なケースを検討しましょうと言うことで始めておりまして、また来年度計画では協議会のスケジュールでは3つ程立ち上げたいというところも有ると伺っているものですから、そう

言った意味でも放課後子ども総合プラン通じてこのまちづくり協議会に事例を少し確立して進んでいきたいと思います。

こどもみらい部 将来の協働によるまちづくり推進会議、副部長クラスの会議が定例的に開催されているんですが、この話を情報提供ということで伝えていまして、将来的には大きなつながりのある各部で持っていながら福祉のほうでもやっぱり地域の福祉の為の人材が足りない、いろんな課題を各部が抱えているんですが、それに大きなプラスになるような事業になりますよというふうに情報提供をしているというところで将来的には全庁的な取り組みにつながっていく体制が必要なのかなと思って感じている所です。

城間市長 はい、どうぞ。

神村委員 立ち上げてきたと言いますか、かかわってきた一人としてなにかとても力強さを今、感じています。高良小学校の頃でしたので高良小学校PTAということでPTAが主になってやりましたのでそう出来たんですね。その事務局をPTAの事務に受け負っていただいたんです。そうするとPTAの関係者がわかるということで人が集めやすかったということで、結構、五つぐらいの部が、子ども教室が立ち上がったんですけども、今お話を伺っていますと本当にたくさんの行政がまず大きくかかわってくるということ、それから地域も行政と関連するかかわりを持ちながら地域づくりもまちづくりもかかわってくるとなるとこれが本当はたくさん広がる、知恵も集まる、人も集まるというのはなにか出来そうな感じがするんですね、子ども達にも夢が出来ますかね。あと一つは現状をちょっと申し上げたいんですけれども、児童クラブの子ども達、学校内、敷地内にある子ども達はスムーズですけれども、敷地外の子ども達の預かりの責任と言いますかね。これは一度預かったらその児童クラブが責任を負いますから、毎回、毎回、その学校の放課後子どもクラブに連れていくのは大変だという話が高良小学校時代にあったんですね。だから高良小学校のあと一つの児童クラブの中で放課後子どもクラブをやったんですね。その場所で出来る。これから後は、もし学校で学校を指定してやった場合にはその校外にある児童クラブの安全管理等が問題になってくると思うんですよ。それをちょっとお話の中で今回話し合いのひとつにしたらいいいかなと思います。以上です。

城間市長 どうぞ。

渡慶次委員（教育長） ちょっと教えてください。ここでよく言う一体型、一体型という表現をどういうふうに捉えたらいいのか。いろいろ受け止めるほうによって違いますよね。その同じ場所にあるのか、近くにあるのか、あと、敷地内にあるのか、近くにあるのか、運営が一緒なのか、いろんな捉え方があると思うんですけど、ここでいう一体型というのはどの程度のものを言っているのか。ちょっと説明出来れば。

城間市長 はい、どうぞ。

こどもみらい部 説明します。文科省・厚労省の連名による放課後子ども総合プランについての通知

によりますと一体型とは学校の敷地内で放課後子ども教室が開催され、放課後子ども児童クラブの方が自分で放課後子ども教室に入る環境整備をおこなうことということになりまして、まず解りやすいのが学校の敷地内にしたということと、あと、道向い程度の自分で通える距離で、一体型と言って36小学校のうち学校の外に児童クラブがあるんですけれども、すぐ道向いにある小祿小学校や松島小学校が一体型とみていいという形で一体型というふうに表現させていただきました。それから一体型というところは事業者が一緒とは限らない。一緒でもいいのですが、「環境として子どもが自分で通える環境である」というところが一体型と言う定義になっております。

渡慶次委員　もう一つ、一体型または連携したとあるのは、この連携したというのは離れていて（教育長）　も？

こどもみらい部　渡慶次委員がおっしゃっているように安全管理がスムーズに出来ているということがきちんとこの事業者間と子ども達の間で合意がされているということで、その安全管理が出来ている状態を連携施設管理といいます。

渡慶次委員　そこで5ページの表があるんですけど、各行動計画のそれぞれの目指す、例えば2（教育長）　番の一体型の放課後児童クラブと子ども教室、これは26年から始まって徐々に、3番目の放課後子ども教室の整備計画、31年までの目標で数字は一緒になるということで始めているんですけど、ここで10ページと11ページ、10ページが放課後児童クラブの状況で天妃小学校が出来て、ほとんどの小学校に児童クラブが出来ていると、只、下のほうに学校敷地外13校有りますよね。今度は11ページの4番　放課後子ども教室の実施状況、これは未実施の小学校が8校有ると、これの一体型別に31年までに36小学校一体型にするという目標からすると、この放課後型の目標実施状況が、未実施が8校有るんでこの8校は子ども教室を作っていないといけないということで、しかもこの児童クラブが学校敷地外に13校有るので、これをまた一体型あるいは連携したということでやっていくということは、結構、大変な努力が必要かなという感じがしますよね。そうすると先程言った一体型というのは地域の人達の力とか地域の人達の協力を得ていかないと、31年までの36校は大変だなという感じがしますけれども、これは一応目標ですから頑張ってくださいなと、そこでもう一つやっぱりこの放課後子ども教室と児童クラブこの実施主体は学校ではないということも校長先生方にも理解を得てくれないと。理解を求めながらしかも周囲の協力も得ながら児童クラブとそれから放課後子ども教室、まだ未実施の所が8校有るんで、これはどんどん作っていないといけないという努力を期待しております。

城間市長　はい、どうぞ。

添石委員　渡慶次教育長の話につながるんですが、今回のこの総合プラン行動計画のひとつの理由には、子ども達の居場所づくりというのがあると思うんですね。それで今後、この放課後子ども教室というのをもっと充実していくと思うんですけど、それはそれで

大事なことだと思うんですけど、安易に穴埋めしていくよりも地域の力を借りて何かプログラムをするだけではあってほしくないと思っています。キャリア教育に関わっているものですから、やっぱり子ども達の今の学校の学びだけでは足りない、やっぱり社会でつまないといけないものが何なのかとか、後は地域の特性又は学校の特性で子ども達、やっぱり地域の力で補完してほしいものが何なのかということも是非会話をしながらこのプログラムを作っていくってほしいなと感じます。今、現状を見てもですね。地域、学校によって結構バラツキがあったりするものですから、勿論その地域の方のやりたい気持ちを尊重しながらプログラムを作っていくのはいいんですけど、でも折角やるので是非、今必要なものが何なのかということを時には勉強をしながら進めていく必要があるのかなと思いました。それから話が合った銘苅小学校校区でいくとですね。前回も初代の校長 上地先生がいらっしゃって、そのキャリア教育のこの必要性を、上地先生が話をされたり、またはコミュニティスクールという事例も取り入れながらこういうことが必要なんで、是非地域の力も学校にもっともっと注入していきましようという話が合ったので、凄く共通の会話でどうこの学校と地域が連携していこうかという会話が早いんですね。是非そういうことも進めながら各学校充実していったらいいなと思います。意見でした。

城間市長 ありがとうございます。

神村委員 お願いします。今、添石委員長がおっしゃったことはとても素晴らしいことだと思います。そういうことが出来たら大変、地域の力という大人の力というのがとても素晴らしく子ども達に反映されていくなと思うんですけども、最初からそういう大きな目標を掲げているとなんか少し一歩後ろに足を引くような感じを受けますが、立ち上げる苦労は実は大きいんですよ。継続する苦労も大きいんですよ。この前、テンプス館で発表会が有りまして、その時の子ども達を見たらやっぱりその時の指導者が居て、9年になる、10年になるという指導者の皆さんにご挨拶がしたくて、裏に廻ってご挨拶したんですけども感謝の気持ちでいっぱいですよ。ほとんどボランティアに近い感じの報償ですよ。それでそういう意味では添石委員長がおっしゃったことは大事かも知れませんが、それは本当に理想的なことだと思うんですね。それを理想に近づけたら宜しいんですけども、小さなことからでも私はいいかないと、この地域の力、やりたいという意思を本当に先程おっしゃったように尊重して。あと一つ、私は現場に居ましたので城間市長もおっしゃったと思うんですよ。校長先生方にも迷惑を掛けませんということをおっしゃったかもしれませんが、現実的に学校長がそれにかかわらないということはあると思います。出てきます。何か有った時に、事故とか有った時に飛んでいくのは校長先生ですよ。絶対に。私はそこの運営者じゃないからというわけにはいかないんです。ですからやっぱり理解をしていただきたいんです。校長先生方がね、一人ひとりが、これは、私は先輩だから言います。城間市長も立場

上ちょっと厳しいと思うんですけども、本当はそういう意味では自分達の子どもなんで、放課後を豊かにするというそういう意味ではもっと子ども達に豊かな環境を与えることの使命とかもあるものですから、校長先生方も本当は一緒に頑張ろうという気持ちを育てないといけないと思うんですよね。それでやっぱり私はどこにそういうことを言わないといけない、言いたいなという思いがあるんですけども、東京にいった時にそういうことをおっしゃっていました。「自分達の子どもですから」という、そういう意識がないと一緒に出来ないと思いますね。学校関係では。責任論、子どもの為という起点は一緒だと思うんですね。

城間市長 何かの話し合いの機会にあった時に今思い付きで言ったんですけど、そういう校長会の先輩として会話をこういうふうを考えられませんかというような話を10分、15分でも充分足りないんですというようなことを企画してみてください。これは提案です。新年度に向かつての。ほかにありますか。よろしいでしょうか。決定するというのではなく、協議、話し合いという場面ですので、いろいろ出た委員の皆さんから出していただいた内容を是非受け止めていただきたいと思います。それでは次の議題3になりますが、協議事項第3号「第2次那覇市教育振興基本計画(素案)について」、生涯学習部のほうで説明をやられるということになっておりますので、よろしいですか。はい、伊良皆部長。

生涯学習部 *配布資料を基に概要説明。

城間市長 はい、ありがとうございます。説明は終わりました。では伊良皆部長のお話によりますとこの協議事項第3号の項目につきましては、2つのテーマについてお話をしただきたいということがありました。一つは「子どもの居場所づくり」、そして二つ目が「子どもの貧困対策」ということで、オファーが絞り込みをしていただいたんですが、それを受けてよろしいですか。

全 員 異議なし。

城間市長 それでは1番目の「子どもの居場所づくり」ということについて、ご意見をお願いしたいと思います。先程の放課後子ども総合プランと重なり合うところもありますが、それ以外の所でいわゆる不登校対策の観点からというのも出ておりますし、公民館あるいは図書館の新たな施設の活用ということも項目として挙げられておりますので、その辺りからご意見をいただけたらと思います。はい、どうぞ。

饒波委員 先程も議論出しましたがやはり地域との関係が大切だと思いますが、もう少し単刀直入に言いますと地域力のない所これをどうするかと、それを誰が救うかという本来は地域の人達ということですけど、地域力がない所で地域の力、人の力をどう育てていくか、その辺をどうしたらいいかと思うんですよね。各部署、みんな頑張っているんですけどもそういった問題が有ると思うんですよ。

城間市長 そういうご意見がありますが。はい、どうぞ。

添石委員
(委員長)

先程の協議事項２号と関連してくると思うのですが、この中で公民館という言葉が出てきますけれども、昨年、福井県に訪問させていただいたのですが、向こうに行つてびっくりしたのが、各小学校に公民館がすべて有るんですよね。沖縄は歴史的な背景の中で公民館が充実できていない場で、福井県に行った時に公民館が地域を繋ぐコミュニティの場にしっかりなっていて、その公民館ごとに地域の方々がまた学校としっかり連携ができている状況を見たんですよね。先程の協議事項２となるんですけど、この子ども教室を充実していく中で、もっともっと地域の方々の活用する場所というか、そこをうまくもっと連携出来ないのかなと、特に今後、また増改築も学校で始まっていきますので、更なる充実がもし今からでも出来るのなら是非検討していただきたい。これも先々月、横浜市に行った時に学校改築する際に公民館と学校を併設型の学校にした学校があったんですよね。しっかりシャッターがあつてその利用客のセキュリティもしっかり充実させながら、そこにＮＰＯの法人が入って本当に充実しているんですね、この公民館が。子ども達も居るし、お母さんたちもそこに行ける。中学校なんですけども。是非これからなにかの取り組める余地があるならば、本当に先程話があった各部署を超えてですね。なにかそういう地域のつながりをもっと上手く出来るような街づくりというのを是非していただきたいと思うんです。

城間市長

先程の饒波委員の意見の中にもいわゆる集まる所があるということが非常に大事なんでしょうか。ソフト面でもハード面でも何か協議会で話し合いするよと言って集まるとか、ソフト面でいったらその場所に集まるとか、そういったことが必要なんでしょうね。はい、どうぞ。

本仲委員

今、饒波委員の意見とちょっと重なるんですけども、やっぱり地域力のない所をどうするのかというところからすると、やっぱり逆にいうと地域人材をどう掘り起こしていくかということにもなる訳ですけども、例えば、先程、城間市長もおっしゃたような地域活動を通して地域人材を発掘するというのは、僕はどうも学校でいうとＰＴＡ活動、ＰＴＡ役員と似ているような感じがするんですよ。ところがＰＴＡの方達はやっぱり学校のことをやりたいんですが、ところが仕事の関係で出来ないというようなことが理由になる訳ですけども、やっぱり例えば学校でやるならばバザーとかですね、大変であるんですけども誰かが旗を振って、そういう場所を作つてその中で、学校に子育てに関わる人を発掘していくようなそういう取り組みがまた更に、今後またやり直す必要があるのかなという感じがするんですけどもね。昔は活発だったんだけど、段々とやっていく人が少なくなってきたのはやっぱり学校においてそういうような、あるいは地域の公民館をあげてそういうのが、やってはいるんだけど、力となって出来ない所があるのではないかなという感じはしているんですね。やっぱり出来る人が出来る時に出来るようなことを子ども達の為に関わっていくというのが必要なのかなと感じがするんで、学校においてもＰＴＡ活動が盛んな

ところもあるし、そうでないところもあるし、やっぱり格差があるんですよね。この辺で活動を活発にしているところをいわゆる参考にしながら誰かがこの旗を振るといようなのが必要なのかなと思ったりしますね。

城間市長 仕掛けるんですよね。はい、どうぞ。

渡慶次委員 (教育長) ここには教育相談課がとても頑張っています。教育相談課のはりゆんという所がありますよね。この間、教育相談課長から聞いて初めて知ったんですけど、不登校で相談課に行っている子ども達は出席扱いということで高校に行くと思うんですけど、高校入試の時に、面接の時に出席、全部出席しましたということで、ところが出席扱いになっているのを聞いて、どこに行っていたのと聞くと、子ども達は教育委員会の相談課に行っていましたという訳にはいかないので、相談課のはりゆんという所に行っていますという聞こえが良いなということで、それからはりゆんとか、ていんぼうとか、この学校で1年過ごしたということ話を聞いてなるほどだなと思ったんですよ。今回、不登校の生徒達が高校受験して約40名でしたかね、全員合格したんですよ。あんまり多くなったら困るんですけども、只、居場所として場所を提供したりして高校を全部合格しているということを考えると相談課がやっているこの業務についても非常に価値があるかなと。只、きら星学級、きら星第2学級まで作っているんですけどこれは街の子ども達が出てくるのを待っていると思いますよ。だから経費は伴うけれどもこれはまだ救わないといけないということで、場所探しとか、そういうことをやっているんですけども子ども達の居場所からすると前回、保護課が自主的なものとしてやっていたものについて、教育委員会がこれを拾って、福祉の仕事は教育委員会ではできませんけれども、アウトリーチということで、迎えに行つてそこで連れて来るといような作業をしているんですけど、前にくくるといのがありましたよね。今日の新聞を見るとまちぐあーに子どもの居場所ということでくくるがもう一回やるということで、この中に代表が市の事業は終わったが子ども達がまた希望としたら駄目と、市の事業は終わったということ表現したということですけども、やはり教育委員会としては子ども達を救う場所としてまだ継続してやっていますので、只、生活保護とかそういった福祉の仕事は教育委員会では出来ないということであるんですけども、これからは教育委員会としても救っていつてあげたいなという感じがしています。

城間市長 はい、どうぞ。

本仲委員 ちょっと感想ですけども、先日、私は初めて赴任したということで、那覇市内の校長会の場でご挨拶した時があるんですが、その前に教育相談課という所を訪問したんですがかなり活気がありますね。あのメンバーを見ていると、これは大丈夫だなということで、若い人から上司の方まで生き生きとしているんですよね。この辺がちょっと衝撃でしたね。いい意味で。

渡慶次委員　この間、朝の朝会に行ったんですけれども、聞いたら翁長前市長が役所内で一番活
(教育長)　気があるらしいと。本当に活気がありましたね。この間の朝会では教育委員会、相談
課の歌というのがあるんですよ。相談課の歌というのを披露して皆が振り返りなが
らね、相談課の歌を聞かせてもらいました。本当にみんな活気があって希望に燃えて
それはそれと子ども達にもそういう活気が移っていくんでしょうね。とても良かった
なと思います。

城間市長　預かる子ども達の為にも、うちんとうとしていられませんよ。一番のきら星学級
や協働教室そういった居場所づくりには教育委員会の相談課でやると、二つ目の放課
後子ども総合プランも先程も話が出ましたので、それについては、今、他府県の事例
とかあるいは課題として地域力、仕掛けなんかをする必要が有るんじゃないかという
ようなご意見もいただきました。ちょっと時間の都合で次の二つ目の貧困対策のほう
に移ってよろしいでしょうか。

全　　員　　異議なし。

城間市長　それでは、第2次計画の素案の中に記載されていますということで、いくつか挙げ
られているんですが、これは国を挙げて県を挙げてやろうとしているところですが、
まさに一つの課で、係で、出来る筈は無く横断的に自分達の課題、まさに手を伸ばし
て取って行っていただきたいような計画が、企画があつていろいろ出てくるかと思う
んですが、それに対しての委員の皆さんのご意見を伺いたいと思います。どうぞ。

饒波委員　結論から言わしていただくんですけど、時間もないので。各学校にスクールソー
シャルワーカーの相談員をといることを考えていまして、教育委員会の予算ではなく
て、福祉課の予算で福祉の出店みたいな感じでそういうふうになればいいなと思って
おります。僕の考えです。何故かと言いますと学校がこの県の広告を見ても一応プ
ラットホーム、そこからいろんなのが見えてくる、福祉も見えるし健康問題のいろい
ろ見えてくる、学校が担っている役割が今より多くなるので福祉のほうをやらせるの
ならば福祉のほうからの予算でやっていただきたいと思います。それで貧困に関して
も経済的な貧困もありますけれども、貧困は二つあると言われておりまして、経済的
な貧困と関係性の貧困です。お金はあるけれども人との関係性が無いために貧困に落
ちてしまうので、ソーシャルワーカーの仕事というのは繋ぐことなので、今それをし
ている学校では先生方が自分の力量でやられると思うんですけれども、もしそれが学
校というのは人によっては福祉がよく見える窓だと思うんですね。それが繋ぐような
仕事をその方がしてくれれば、非常に学校の先生も足りない所が及ぶだろうしあるい
は専門家ですので、より効果的な繋がりが出来ると思います。それで意見なんですけ
れども、あるNPOの所で話しているとやっぱりスクールソーシャルワーカーは1校
に1人は必要だよねというふうに言っています。それと先程のくくるの話とか、きら
星の話が出ましたけれども、これは僕の意見ですけれども、NPOの方がおっしゃる

には行政も頑張っていらっしゃるけれども、問題点は年齢で卒業があるということです。サービスに。18歳で終わり、16歳で終わり、でも、実際は卒業をした後も支援が必要な方々もいる。あと、これは僕が言ったらちょっと問題があるかも知れませんが、行政といいますか、教育委員会の考えでは学校に戻すことを第一にしていると。その方々がおっしゃるには学校に行かなくても自立する道があるというようなことがあるので、それは僕が言ったら自分の足元を崩すみたいなんですけれども、そういうことなので、ある程度、行政のやっていることに限界を感じながらもそういう連携を取りながら総合的に子ども達というか、人を知る、大人になったし、この傾向の仕組みが1課では出来ないの、総合的にみんなで協力し合って、助け合うというような全庁的な仕組みが必要かなと思うんですけど。意見を述べておきます。

城間市長　　今、少しソーシャルワーカーのお話があったんで、新聞でご存じありませんか、島尻大臣がいらっしゃった時に、那覇市の事例をということで説明してくれということで冒頭、第1番目に、各市町村の1番目にお話をさせていただきました。それを言うとな話が長くなりますので、今出ましたスクールソーシャルワーカー、今、那覇市に4人ですけど、1人で何校か掛け持ちをして必要な配備を1中学校、2小学校で持っているそのスクールソーシャルワーカーの方から内閣府の方がヒアリングをしてくれた、非常に有効で、那覇市の取り組みは素晴らしいということでお褒めをいただきまして、こんなふうに我々はスクールソーシャルワーカーを使っていますということでした。たまたまかけて、私のほうでは是非学校に1人おいていただきたいということは声として出しております。それが今後どのような配置になってくるかわかりませんが、その重要性は受け止めてくれていると思います。各校1人は最高ですけども、それが少し増えていくかも知れないと私も期待をしているところです。併せて今、18歳からのというのがありましたけれど、私はラジオを聞いていてこの取り組みだなと思ったのが、児童養護施設そこに通っている人達は、何だかの理由で親元を離れてそこに預けられているんですが18歳になると出ないといけない、出ると今度は家賃である、仕事である、高校に行きたければ学費である、というようなそれによって、いわゆる貧困対策の中の一つにあってその子たちを支援しようということで募金を呼びかけがラジオから何度も流れていて是非ともお願いしますというようなのが流れて、そうだよねと、児童養護施設からの18歳、私も石嶺中におりましたので、石嶺児童園の子ども達が高校に上がって卒業して行く、でもやっぱり暇な時間が有ったら来て先生方と話をしているという場面も見ていました。これは直接那覇市としての事業でないわけですが、でも子ども達の行く末というふうなことを考えたら、18歳以降のこの子ども達の歩みにも気づかいをしておく必要があるのかなというふうに感じました。すみません、私も意見を述べました。ほかにいかがですか。はい、どうぞ。

渡慶次委員　　スクールソーシャルワーカーの話が出たんですけど、議事録を調べて見て、貧困率

(教育長) ということで議事録をちょっと調べて見たんですけど、平成18年2月定例会に湧川議員が貧困率ということで質問をしているんですね。共産党の議員さんが入れ代わり立ち代わり事務局に貧困率ということで質問をしているんですよ。只、その時の質問は保護世帯がどうか、低所得であるとか、そういったことの関連で聞いているんですけど、26年9月定例会に比嘉瑞己議員が初めてその貧困率と子どもの貧困で、それでスクールソーシャルワーカーの体制づくりがもっと強化しなければいけないんじゃないかという質問で、その時に田端部長が答えていますけれども、これは県の配置ということで、只、県には圧力をかけていきますという答弁をしているんですよ。今日の新聞は、昨日の新聞が休みだったので非常に盛りだくさんで予算の話から、12月19日の新聞で子の貧困の2016年要求、これは島尻大臣が普通概算要求というのは8月末までにやるんですけど、この概算要求にも入ってなかったものを島尻大臣が急遽それを入れて、2016年要求したということで今日新聞見ると確保されると、概算要求よりも少なく予算は付いているんですけど、付いていると言ってもこれからですけども、去年の予算よりも10億増えていると、この10億がこの要求した10億なのかどうかわかりませんが、取り敢えず今回の沖縄の予算の中にはこの子どもの貧困緊急対策事業ということで付いていると、これは恐らく具体的に児童自立支援員とかそういったスクールソーシャルワーカーの増員を想定しての予算要求であるということなので、これが通ればこの予算でもってどんな人が採用されるかわからないんですけども、いわゆるそういった増員が可能なのかなということも期待されると、そして饒波委員のおっしゃっていたそうしたスクールソーシャルワーカー、そういった体制を強力に推し進めていくと言うことの意味ではまず一步踏み込んだかなという感じがしています。

城間市長 子どもの貧困は大人の貧困ですから、私は子どもの貧困という言葉はあまり使いたくない。子どもじゃないだろうと言いたいんですけど、親の、大人の貧困ゆえの子どもの貧困ということで、今あるように自立支援員とか福祉の部分で親を支援する部分とそれと直接的にスクールソーシャルワーカーとかというような繋ぐ役目の人達。まさに学校現場がその子を一番見ていますので、見つけやすいんですね。それは確かですね。

渡慶次委員 (教育長) 今おっしゃっていた最近の新聞で子どもの貧困で国の経済が3兆円近く損失をする、これは親からの貧困の連鎖でもって子どもに引き継がれていくとこれが代々おのずと国の経済としては3兆円近く損失するということで、まさに今、貧困の連鎖ということが非常に問題になっていますのでこの子ども達だけではなくて本当は親の世代からも貧困というのはあるんでこれを子どもの世代に引き継がないようにということをやっていくということですから、親の世代でもやっぱり働く場所とかそういったものを作ってあげないといけないし、その連鎖を断ち切るということも必要かなと話が

新聞に載っていました。

城間市長 力を付けていくという我々の取り組みですよ。はい、どうぞ。

神村委員 このいろんな意味で学校が子どもを見えると城間市長がおっしゃたんですけれども、一番最初に見えるのが学校だということでありましたけれども、あと一つ、その子ども達が見える方達が居るんですね。民生委員なんですね。その辺とのまたこういうお話し合いですね。学校との連携よりも更に重要だと思うんです。学校は学校生活の中の子どもは見えすけれどもお家に帰ってからの子どもは間接的には見えているんですけれども直接に見ることが出来るのは民生委員とか児童委員とかですね、その方々の力が大きいんです。そういう意味ではこの問題に関しては子育てというそういう所とも連携をしていく必要があるかなと思います。

城間市長 先日、民生委員・児童委員の皆さんの合同祝賀会に行って来ました。総合福祉センターの中でとても嬉しい話が聞けたんですね、私自身も学校現場にいた時に民生委員のある方に知念さんという方でしたが協力してもらって子どもを救ったということがあったんですが、民生委員の数が足りない、足りないと言っていたじゃないですか。その祝賀会に行く前にも、那覇第3民児協で若い40代の男性が1人入ったと嬉しいことですねと言って、その自治会の集まりの中で握手をしたんですけど、この民生委員の先程の祝賀会で、なんと民生委員・児童委員が403人になったそうです。初めて400人超えましたと、只、定員はまた少し増えて4百何十何人なんですけど、今まで380人とか370人とかここら辺だったものが403人になりましたと、みんなで拍手をして喜びました。ある民児協の中ではスタートの時点で新人発掘、新しい人たちを発掘する。なんでまだスタートしたばかりじゃないかと言ったら、自分達はもう来年この年度が終わると5人例えば卒業するんだと年齢制限有りますので卒業するんだと、この分を今で考えて確保しておかないとどうするということで、そういうふうな活動も動きながら自分の新しい場所を動きながらそういう活動もしている民児協もあると聞いて大変嬉しく思いました。今おっしゃったような懸念はあるんですが、只、民生委員・児童委員の皆さんはうちんとうはしないと、何とかしなきゃ、何とかしなきゃと自分達が動ける場所はここだという自覚がとっても持ってらっしゃるので、そういう辺りの組織も活用していく必要があるんでしょうね。学校の教師は家庭に入れられないんですよ。中に入れない、いわゆる法的に。だけど民生委員・児童委員の皆さんは入れるんです。寝ている子を起こしてきたり、家庭の様子を見ることが出来るということがあるので、そういう権限をお持ちなんで学校とその民生委員・児童委員の皆さんと連携をするというのは非常に大事なんですね。

神村委員 声が掛けやすいと言いますかね。立場上、教師と親の関係と、民生委員と親の関係というのはずいぶん違う筈です。ですから民生委員の力はとても大きいと思います。

城間市長 ほかにいかがですか。

添石委員
(委員長)

私は那覇市の人権擁護委員もやっています、本当に子どもから直接切実な訴ったえかける電話があったり、あるいは子育て中の親から電話があったりするので、民生委員もそうですけど、その辺の方々との連携も取りながらやはり那覇市内の、本当に現状ってものをしっかり汲み取ったなかで、折角、10億の予算が付くのも本当に有効な活用にしていてほしいなと思います。併せて県の方針を示された後に、NPOの方であったりとか本当に子ども達のせめて朝食が食べられるようにやろうとかですね。各いろいろな地域でやっている方々が居て、その方々から電話があったり一緒に飲みながら話をする中で、本当に行政は出来るんだろうかという期待する一方で不安になってきたんですね。彼らが不安がっているのは、本当の現状とか現場とか自分達がやっていくことをしっかりと行政が汲み取ったうえで、本当の解決してくれるのかという声だったんですけれども、ですから先程の民生委員・人権擁護員含めて本当に地道に長年、地域辺りで活動してきている方々とも是非会話を交わしたうえで、本当にこう実行力があるような今後の行政としての施策に期待したいと思いますので是非よろしくお願いいたします。

城間市長

よろしいでしょうか。第1回では出席なされなかった本仲委員。教育委員ですが勿論お互いによく知っているんですが、教育委員の皆さんに是非一言ご挨拶を、この方が本仲委員です。どうぞ。

本仲委員

私は定年退職しまして2年目になる訳ですが、今現在は県の小・中学校校長会の事務局をしております。私は校長として学校経営にかかわったのは12年かかわってきた訳ですが、その中で城間市長は代々、僕もアメリカのほうに行って来て、アメリカの教育もちょっと触れてきました。そういうことで教育にかかわれる機会をいただいたということは本当にありがたいなと思っていましたけれども、常々、私が校長に居る時に意識をしていた言葉があるんです。それは「志を高く掲げて、力強く前進する教育活動」ということで、志と言うのは、子ども達の夢であり、希望であり、目標である、この高く掲げるということは、この志に向かう道筋を教職員、校長は教職員、教職員は子ども達にその道筋をしっかりと示してあげる。というふうなことである訳です。それをずーっと退職するまでは、小・中学校校長、小学校校長会の会長もしておりましたので、それを県下の校長先生方に、みんな一緒に手を取り合ってやっていきましょうというふうなことがありました。今回、教育委員として就任しましたので、那覇市内の学校あるいは子ども達にこの道筋を付けられるような取り組みが出来ればいいのかなというふうに考えております。よろしくお願いします。

城間市長

ありがとうございました。それでは「平成27年度第2回那覇市総合教育会議」を、以上を持ちまして終了させていただきます。

